

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報  
平成18年2月20日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年2月20日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	閉開所操作用空気系空気タンク(3-10)出口弁において、閉動作不良(開固着)が認められたため、当該弁を点検・修理	
2	1号機	中央制御室制御盤906において、「建屋漏えい制御盤故障」の誤表示が発生したため、建屋漏えい制御盤及び現場漏えい検出器を点検・修理	
3	1号機	原子炉建屋換気空調系給気ファン(HVS-2B)の反カップリング側軸受温度計において、指示不良が認められたため、当該温度計を点検・校正	
4	1号機	高圧注水タービン温度記録計において、ケーシング温度(打点3)指示値が現場温度検出器のケーブルに接触した際、変動したため、検出器のケーブル端子等を点検	
5	1号機	過渡現象記録装置において、「CPU異常」の表示が発生したため、当該装置を点検・修理	
6	2号機	原子炉建屋換気空調系冷却装置(ACH2-6)点検に伴う冷却水のブロー操作時、ブロー配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
7	2号機	タービン建屋換気空調系冷却装置(ACH2-7)の点検時、圧縮機(A・B)のクランクシャフト寸法に許容値外れが認められたため、当該シャフトを交換	
8	2号機	活性炭ホールドアップ装置冷却水サージタンクのレベルスイッチ(LS-501)において、動作不良(設定ズレ)が認められたため、レベルスイッチを点検・校正	
9	3号機	非常用ディーゼル発電機(3A)の手動起動定例試験時、過給機潤滑油機関戻り弁(V-46-60-Z4A)の入口側ユニオン部より油のにじみが認められたため、当該ユニオン部を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	3号機	非常用ディーゼル発電機(3A)の手動起動定例試験時、過給機入口の潤滑油フィルタフランジ部より油のにじみが認められたため、当該フランジ部を点検・修理	
11	4号機	廃棄物処理系床ドレンサンプルポンプ(A)基準外回収弁(V-20-223A)の点検時、弁棒に腐食が認められたため、弁棒を交換	
12	4号機	廃棄物処理系床ドレンサンプルタンク(A)サンプリング弁(V-20-226A)の点検時、弁棒に腐食が認められたため、弁棒を交換	
13	4号機	低圧復水ポンプ室の局所空調機(HVH4-24)において、フィルタに詰まりが認められたため、フィルタを交換	
14	4号機	原子炉建屋トラスサンプポンプ(B-A)の出口逆止弁において、動作不良(開固着)が認められたため、当該弁を点検・修理	
15	4号機	低圧復水ポンプ(C)において、コンクリート基礎表面の一部に亀裂が認められたため、当該部を点検・修理	
16	5号機	廃棄物処理建屋ポンプ室にある監視用モニタ装置において、照明の誤動作が認められたため、モニタ装置を点検・修理	
17	6号機	主蒸気系ドレン外側隔離弁(B22-F019)の点検時、端子台の仕切板に破損が認められたため、当該端子台を交換	
18	6号機	原子炉再循環MGセット用補機冷却水ポンプストレナの点検時、防食亜鉛板(計12枚)に摩耗が認められたため、当該亜鉛板を交換	
19	6号機	復水貯蔵タンク温度調整弁(TCV-18-190)の点検時、ポジショナー部品に動作不良が認められたため、当該部品を交換	
20	6号機	電気油圧式制御装置の油圧配管サポート点検時、ハンガーサポート取付けピン等に摩耗が認められたため、当該部を修理	
21	6号機	残留熱除去海水ポンプ(A)吐出ストレナ(B水室)ブロー弁において、シートリーク(鉛筆芯1本程度)が認められたため、当該弁を修理	
22	6号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(A)の循環ポンプ用シール水弁(AO-G13-F14-24A)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
23	集中環境施設	焼却設備雑固体供給装置(A)の点検時、供給機ガイドローラ及び投入機ダンパレル面の鋼板等に摩耗等が認められたため、当該部を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。  
 電 話: 0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで